

戦争のリアル

～安倍9条改憲がもたらすもの

戦場経験から「自衛の措置」問題を考える 清末愛砂さん
自衛隊の任務・装備はどう変化しているか 半田 滋さん

「憲法に自衛隊を明記する」という安倍9条改憲に反対する市民の声は、着実に大きく広がっています。しかし、改憲勢力は国会で依然として多数を占めており、改憲反対の世論をもっともっと広げて「戦争への道」に確実にストップをかけなくてはなりません。

そこで今回は、「戦争とはどんなものか」、「いま自衛隊はどうなっているのか」をリアルに感じ、知る集会を企画しました。

清末愛砂さんには、実際に体験されたパレスチナの現場、現地調査されたドローン攻撃、聞き取りをされた自衛官の生の声をご紹介いただき、「戦争は嫌だ」という原点から9条改憲についてお話しいたします。

半田滋さんには、自衛隊の装備、共同訓練、ジブチ基地、武器輸出などの実態から、2015年の戦争法制定の前後で自衛隊がどう変わったか、また改憲されて憲法に自衛隊が明記されたらどうなる可能性があるか、についてお話しいたします。

お2人のお話で「戦争のリアル」を共有し、安倍9条改憲がもたらすものが何かをより深く考えたいと思います。ぜひご参加下さい。



米B-1爆撃機を護衛する空自戦闘機 出典：空自HP



バラータ難民キャンプに侵攻したイスラエル軍



ナーブルスで軍事作戦中のイスラエル兵

日時 7月20日(金)

18:30開会 (18:00開場)

20:40閉会 (予定)

※資料代 500円

会場

文京区民センター 3-A室

※地図は裏面をご参照下さい

共催： 改憲問題対策法律家6団体連絡会
安倍9条改憲NO！全国市民アクション

▼講師紹介



清末愛砂（きよすえ・あいさ）さん 室蘭工業大学准教授

72年生まれ。山口県周南市出身。大阪大学大学院助手、同助教、島根大学講師を経て、2011年11月より室蘭工業大学大学院准教授。専門は憲法学、家族法。平和主義としての憲法24条、武力紛争下のジェンダーに基づく暴力、DV等のファミリー・バイオレンス法制を研究している。著書に、『自民党改憲案にどう向き合うか』（共編著、現代人文社）、『右派はなぜ家族に介入したがるのか－憲法24条と9条』（共著、大月書店）、『ピンポイントでわかる自衛隊明文改憲の論点』（共編著、現代人文社）、『緊急事態条項で暮らし・社会はどうか』（共編著、現代人文社）など。



半田滋（はんだ・しげる）さん 東京新聞論説兼編集委員

55年生まれ。下野新聞社を経て、91年中日新聞社入社、東京新聞論説兼編集委員。獨協大学非常勤講師。法政大学兼任講師。92年より防衛庁取材を担当している。2007年、東京新聞・中日新聞連載の「新防人考」で第13回平和・協同ジャーナリスト基金賞（大賞）を受賞。著書に、「『北朝鮮の脅威』のカラクリ」（岩波ブックレット）、「零戦パイロットからの遺言－原田要が空から見た戦争」（講談社）、「日本は戦争をするのか－集団的自衛権と自衛隊」（岩波新書）、「私たちの国の自衛隊に21の質問」（講談社）、「集団的自衛権のトリックと安倍改憲」（高文研）、「改憲と国防」（共著、旬報社）、「『戦地』派遣 変わる自衛隊」（岩波新書）、「自衛隊v s 北朝鮮」（新潮新書）、「闘えない軍隊」（講談社+a新書）など。

▼改憲問題対策法律家6団体連絡会

当連絡会は、安倍政権の進める改憲に反対するため共同で行動している6つの法律家団体（社会文化法律センター・自由法曹団・青年法律家協会弁護士学者合同部会・日本国際法律家協会・日本反核法律家協会・日本民主法律家協会）で構成されています。これまで秘密保護法や安保関連法の制定にも強く反対し、市民との共同行動を続けてきました。



○各団体の紹介

【社会文化法律センター】社会文化法律センターは、日本国憲法を擁護し発展させる立場にたって、日本国憲法を守る諸政党と協力して、平和と人権を守ることを目的とする弁護士団体です。代表理事は、中野新弁護士、宮里邦雄弁護士です。

【自由法曹団】自由法曹団は、1921年に結成された弁護士の団体です。「基本的人権をまもり民主主義をつよめ、平和で独立した民主日本の実現に寄与すること」を目標に掲げ、全国で活動しています。団員数は約2100名、全国に41の支部があります。現在の役員は、団長・船尾徹、幹事長・加藤健次、事務局長・森孝博です。

【青年法律家協会弁護士学者合同部会】青年法律家協会は、1954年、憲法を擁護し平和と民主主義および基本的人権を守ることを目的に、若手の法律研究者や弁護士、裁判官などによって設立された団体です。現在は、弁護士と研究者によって構成される弁護士学者合同部会と、司法修習生の各期部会等があります。弁護士学者合同部会の会員数は約2500名、日弁連や単位弁護士会以外の任意団体としては最も幅広い層が参加し、人権活動と情報ネットワークの場となっています。議長は北村栄弁護士です。

【日本国際法律家協会(JALISA)】日本国際法律家協会は、アジア法律家会議(1957年1月、カルカッタ)、国際民主法律家協会(IADL)第6回大会(1956年5月、ブリュッセル)に参加した日本代表団の準備活動を母体に1957年4月に設立され、IADLに加盟しました。学者、弁護士だけでなく、国際法、高裁人権問題に関心を持つ市民も参加し、人権、民主主義、平和、環境などを通して法律家の国際的な連帯を求める活動を行っています。会長は大熊政一弁護士です。

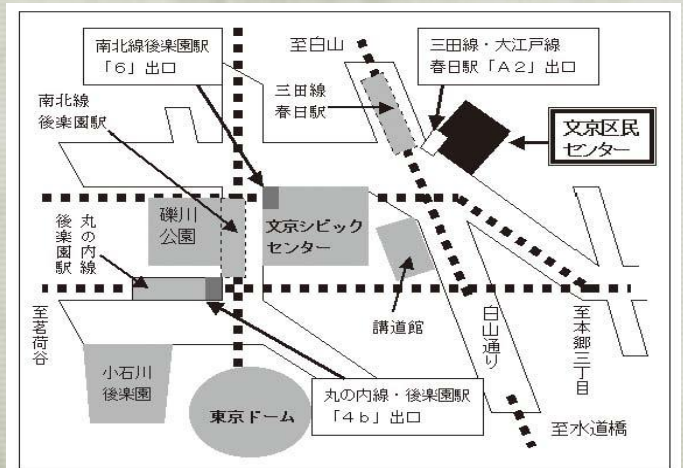
【日本反核法律家協会】核兵器の廃絶をめざす日本法律家協会(略称:日本反核法律家協会)は、核兵器の廃絶と被爆者支援を目的とする法律家団体です。約300名の会員。会長は、佐々木猛也弁護士。国際反核法律家協会とも連携しています。

【日本民主法律家協会】日本民主法律家協会は、60年安保闘争を経験した法律家によって、1961年10月に結成。以来、一貫して憲法を擁護し、平和と民主主義と人権、そして司法の民主化を追求する運動に取り組んできました。当協会は、法律家諸団体の連合組織として、また学者・弁護士・税理士・司法書士・裁判所職員・法務省職員・法律事務所職員など多職能の法律分野で働く人々が参加。理事長は右崎正博獨協大学名誉教授です。

会場案内 (文京区民センター)

【アクセス】

都営三田線・大江戸線「春日駅A2出口」徒歩2分、東京メトロ丸の内線「後楽園駅4b出口」徒歩5分、東京メトロ南北線「後楽園駅6番出口」徒歩5分、JR水道橋駅東口徒歩15分
都バス(都02・都02乙・上69・上60)春日駅徒歩2分



お問い合わせ先

改憲問題対策法律家6団体連絡会

03-5367-5430

(日本民主法律家協会)